

スーパーヨットの受入拡大に関する関係省庁連絡調整会議の設置について

【趣旨】

外国人の個人所有の超大型クルーザー、いわゆるスーパーヨット(メガヨット)は、世界における市場規模が拡大しており、寄港する地域等への経済効果も非常に大きい。日本各地においても、インバウンドによる地方創生の観点から、その誘致に期待が寄せられているところ。一方、スーパーヨットの受入については、現状様々な課題があるため、その課題解決に向けて、関係省庁等の連携による受入環境整備の推進のための連絡調整会議を設置する。

【構成員】

内閣官房 内閣参事官

法務省 入国管理局入国在留課長

財務省 関税局監視課長

厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課検疫所業務管理室長

農林水産省 消費・安全局植物防疫課長

農林水産省 消費・安全局動物衛生課長

国土交通省 海事局総務課企画室長

国土交通省 海事局外航課長

国土交通省 港湾局港湾経済課長

国土交通省 港湾局産業港湾課長

国土交通省 港湾局海洋・環境課長

観光庁 観光資源課長

海上保安庁 警備救難部警備課長

海上保安庁 交通部航行安全課長

なお、必要に応じて、関係者を構成員として追加することができる。

【事務局】

本会議の事務局は、国土交通省港湾局海洋・環境課が務める。